

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和8年1月13日

国立研究開発法人国立環境研究所
理事長 木本 昌秀

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：【電子入札システム対応】国立研究開発法人国立環境研究所中央監視システム保守点検（5年）
- (2) 契約期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
- (3) 仕 様：仕様書による。
- (4) 履行場所：仕様書による。

2. 競争参加資格

- (1) 令和7・8・9年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」において、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (2) 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約者等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 入札説明書において示す暴力団排除等に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (6) 敷地面積1,000㎡以上の施設（工場、商業ビル、研究所など）における中央監視システムの導入、改修、更新または保守点検業務を、平成28年度以降公示日までに完了した実績が、1件以上あること。

3. 電子入札システムの利用

本件調達では電子入札システムで行う。なお、同システムによりがたい者は発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

・<https://www.ebs-cloud.fwd.ne.jp/CALS/Accepter/index.jsp?name1=06A0064006A00600>

4. 入札説明書等の交付場所

- (1) 入札の方法等は別途交付する入札説明書によるので、必ず参照すること。
- (2) 交付場所
〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2
国立研究開発法人国立環境研究所 総務部会計課契約第一係、入札情報公開システム及び当研究所WEBサイト
TEL 029-850-2321
(担当：門川)

5. 入札説明書等に対する質問

- (1) 質問書受領期限
令和8年1月20日（火）16時00分まで
- (2) 提出方法：電子メールによるデータ（指定様式（※））の送付とする（データ送付先：chotatsu@nies.go.jp）。なお、メールの件名を【質問の提出（国立研究開発法人国立環境研究所中央監視システム保守点検（5年））（担当：門川）】とすること。
※当研究所WEBサイトに掲載（本公告掲載先と同一ページ）

6. 回答書閲覧期間及び場所

令和8年1月26日（月）10時00分から令和8年2月12日（木）15時00分まで当研究所WEBサイト（本公告掲載先と同一ページ）において閲覧可能である。ただし、質問のない場合は掲示しない。

7. 入札参加資格証明書類等の提出期限

- (1) 提出期限及び提出場所
令和8年2月2日(月) 16時00分まで 4. (2) に示すとおり
- (2) 提出方法：詳細は入札説明書による。

- 8. 入札及び開札の日時及び場所
令和8年2月12日(木) 15時00分
国立研究開発法人国立環境研究所 研究本館Ⅱ 1階 第1会議室
(茨城県つくば市小野川16-2)

9. 入札方法

入札金額については、1. (1) の業務に関する一切の費用を含めた額とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に課税対象金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額から課税額を除いた金額を入札書に記載する。

10. その他留意事項

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法

入札書に記載されている入札書の提出方法、競争参加資格、仕様等の要求要件を全て満たし、仕様書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札書の入札価格が国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

- (7) その他 詳細は入札説明書による。